

【届出先】

係留保管場所	届出先機関	所在地・連絡先
広島市，江田島市及び安芸郡内の公営マリーナ（五日市PBスポット，五日市メープルマリーナ，広島観音マリーナ，ポートパーク広島，坂PBスポット）・民営マリーナ，市管理港湾・漁港，自己所有地	西部建設事務所	〒732-0816 広島市南区比治山本町16-12 管理第一課 管理第二係 電話 082-250-8150
呉市内	西部建設事務所 呉支所	〒737-0811 呉市西中央一丁目3-25 管理課 管理第一係 電話 0823-22-5400 (代表)
大竹市及び廿日市市内	西部建設事務所 廿日市支所	〒738-0005 廿日市市桜尾本町11-1 管理用地課 管理係 電話 0829-32-1145
東広島市，竹原市及び豊田郡大崎上島町内	西部建設事務所 東広島支所	〒739-0014 東広島市西条昭和町13-10 管理課 管理第一係 電話 082-422-6911 (代表)
福山市内	東部建設事務所	〒720-8511 福山市三吉町一丁目1-1 港湾課 港営係 電話 084-921-1311 (代表)
三原市及び尾道市内	東部建設事務所 三原支所	〒723-0015 三原市円一町二丁目4-1 管理課 管理第二係 電話 0848-64-4264
江田島市内の県管理港湾・漁港の水域占用など	広島港湾振興事務所	〒734-0011 広島市南区宇品海岸二丁目23-53 港営課 管理第二係 電話 082-251-7141

※ 県が指定する小型船舶用泊地への係留許可を受けている場合は，届出の必要はありません（市が指定する小型船舶用泊地への係留許可を受けている場合は，県への届出が必要です。）。